

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社キャリアデザインセンター
【英訳名】	CAREER DESIGN CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 多田 弘實
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1611（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 西山 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目21番20号
【電話番号】	03-3560-1601
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 西山 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高 (千円)	1,977,652	2,883,457	2,793,652
経常利益 (千円)	67,808	226,343	187,421
四半期(当期)純利益 (千円)	47,319	223,426	164,883
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金 (千円)	558,663	558,663	558,663
発行済株式総数 (株)	70,544	70,544	70,544
純資産額 (千円)	849,678	1,127,488	967,242
総資産額 (千円)	1,377,237	1,859,886	1,518,487
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	692.39	3,269.24	2,412.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	1,000
自己資本比率 (%)	61.7	60.3	63.7

回次	第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	109.24	799.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年10月1日～平成24年6月30日）における我が国経済は、欧州の金融市場の不安定化、及び長引く円高の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。しかしながら、震災による影響は持ち直しの動きを示しており、雇用情勢においては平成24年6月の有効求人倍率が0.82倍と緩やかな回復傾向を示しております。

このような状況において、当社は引き続きマーケットシェアの拡大に取り組み、強みである「エンジニア」マーケットが売上高の増加を牽引いたしました。その結果、第3四半期会計期間の売上高は計画を上回るペースで推移し、約4年ぶりに1,000,000千円を超える結果となりました。利益面におきましては、『@type』10周年を記念し、交通広告などの大型宣伝キャンペーンを行ったことにより宣伝費が増加いたしました。経常利益は55,445千円（前年同四半期は経常損失5,115千円）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、2,883,457千円（前年同四半期比145.8%）、損益面におきましては、経常利益226,343千円（前年同四半期比333.8%）、四半期純利益は223,426千円（前年同四半期比472.2%）となりました。

<事業の種類別の業績>

当社は人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

キャリア情報事業

当社キャリア情報事業は、Web求人広告・適職フェア・新卒採用支援等の商品・サービスを展開しております。当第3四半期累計期間におきましては、企業の採用意欲の向上及び商品力の強化により、取引社数は前年同四半期比116%と堅調に増加傾向を示しております。『@type』等の商品面においては、大手ポータルサイトとの提携だけでなく、他求人ポータルサイトとの提携や大規模な交通広告の展開などにより、さらなる認知度向上に取り組みました。また、スマートフォンからの閲覧・利用に最適化したスマートフォン版『@type』の改良や、スマートフォン版『女の転職@type』のリリース等、ユーザー満足度の向上を図りました。これらの施策の結果、『@type』のユニークユーザー数は、6月単月では一時的に200万人を超える実績となっております。このような商品力の支えもあり、「エンジニア」マーケットにおける売上高は前年同四半期比131%、「営業」「女性」マーケットにつきましてもそれぞれ前年同四半期比141%、129%と順調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるキャリア情報事業の売上高は、1,804,435千円（前年同四半期比136.1%）となりました。

人材紹介事業

当社人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介します登録型人材紹介を運営しております。

当第3四半期累計期間におきましては、従来より採用ニーズの高かったIT業界のみならず、コンサルティング業界の採用ニーズも活発化しており、それに伴い求職者1人当たりの成約単価が上昇し、売上高が増加いたしました。また新規求人案件の獲得・登録者の獲得も引き続き堅調に推移しており、成約件数の増加に寄与しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における人材紹介事業の売上高は、648,972千円（前年同四半期比144.0%）となりました。

IT派遣事業

当社IT派遣事業は、当社にご登録頂いた登録者の方の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当第3四半期累計期間におきましては、引き続き「エンジニア」マーケットを中心に新規求人企業の開拓を強化し、売上は順調に推移いたしました。登録者の獲得におきましては、自社サイトの活用等に加え、『MSN®』や他の外部媒体を利用すること等により、好調に推移しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間におけるIT派遣事業の売上高は、430,049千円（前年同四半期比214.4%）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は1,859,886千円となり、前事業年度末に比べ341,399千円増加いたしました。流動資産は1,531,498千円となり、前事業年度末に比べ347,877千円増加いたしました。主な要因につきましては、現金及び預金が230,273千円、受取手形及び売掛金が111,357千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は328,387千円となり、前事業年度末に比べ6,477千円減少いたしました。主な要因につきましては、ソフトウェアが25,382千円減少し、投資その他の資産が15,738千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は732,398千円となり、前事業年度末に比べ181,153千円増加いたしました。主な要因につきましては、流動負債における1年内返済予定の長期借入金が100,000千円、未払金が88,709千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は1,127,488千円となり、前事業年度末に比べ160,245千円増加いたしました。これは、四半期純利益を223,426千円、剰余金の配当を68,342千円、新株予約権を5,161千円計上したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,400
計	206,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,544	70,544	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制度を採用していません。
計	70,544	70,544	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月17日
新株予約権の数(個)	2,256
新株予約権うち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,256(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,100(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年5月15日 至平成31年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 152,783 資本組入額 76,392(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。

なお、当社が株式分割(株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併もしくは会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額101,100円と新株予約権付与時における公正な評価単価51,683円を合算しております。
4. その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めております。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権割当契約書」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	70,544	-	558,663	-	211,310

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,202	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,342	68,342	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	70,544	-	-
総株主の議決権	-	68,342	-

【自己株式等】

(平成24年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアデザインセンター	東京都港区赤坂三丁目21番20号	2,202	-	2,202	3.12
計	-	2,202	-	2,202	3.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,286	1,034,559
受取手形及び売掛金	343,917	455,275
その他	37,493	44,436
貸倒引当金	2,075	2,772
流動資産合計	1,183,621	1,531,498
固定資産		
有形固定資産	72,353	64,411
無形固定資産		
ソフトウェア	176,841	151,459
その他	2,398	13,505
無形固定資産合計	179,240	164,965
投資その他の資産	83,271	99,010
固定資産合計	334,865	328,387
資産合計	1,518,487	1,859,886
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,219	8,421
短期借入金	130,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
未払金	106,530	195,240
未払法人税等	9,258	6,263
賞与引当金	50,467	14,428
株主優待引当金	-	3,000
その他	207,171	289,583
流動負債合計	508,647	676,937
固定負債		
退職給付引当金	42,597	48,172
その他	-	7,289
固定負債合計	42,597	55,461
負債合計	551,244	732,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	558,663	558,663
資本剰余金	339,295	339,295
利益剰余金	164,883	319,967
自己株式	95,598	95,598
株主資本合計	967,242	1,122,327
新株予約権	-	5,161
純資産合計	967,242	1,127,488
負債純資産合計	1,518,487	1,859,886

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	1,977,652	2,883,457
売上原価	546,705	818,513
売上総利益	1,430,947	2,064,943
販売費及び一般管理費	1,367,425	1,840,555
営業利益	63,521	224,387
営業外収益		
受取利息	105	101
解約手数料	4,627	3,528
その他	1,320	934
営業外収益合計	6,052	4,564
営業外費用		
支払利息	1,765	2,305
その他	0	303
営業外費用合計	1,765	2,608
経常利益	67,808	226,343
特別損失		
固定資産除却損	-	486
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,584	-
特別損失合計	17,584	486
税引前四半期純利益	50,224	225,856
法人税、住民税及び事業税	2,905	2,430
法人税等合計	2,905	2,430
四半期純利益	47,319	223,426

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 （自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年9月30日）	当第3四半期会計期間 （平成24年6月30日）
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 1,497千円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 23,362千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 （自平成22年10月1日 至平成23年6月30日）	当第3四半期累計期間 （自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）
減価償却費 80,870千円	減価償却費 81,254千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自平成22年10月1日至平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年12月17日開催の定時株主総会決議に基づき、平成22年12月20日付で、資本準備金を550,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替え、増加したその他資本剰余金550,000千円のうち、491,321千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補しております。

当第3四半期累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	68,342千円	1,000円	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

【セグメント情報】

当社は、人材サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	692円39銭	3,269円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,319	223,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,319	223,426
普通株式の期中平均株式数(株)	68,342	68,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成24年4月17日取締役会決議 ストックオプション (新株予約権2,256個) 普通株式2,256株 なお、この概要は、「第3提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社キャリアデザインセンター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 隆志 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアデザインセンターの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンターの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。